

デジタル社会の実現に向けた取組について

九州・山口地域においては、自動車や半導体、精密機械などの基幹的な産業が集積し、ものづくりの伝統がある中で、先端技術を活用し地域課題の解決に挑戦する取組が各地で始まっており、本年3月には、「第2期九州創生アクションプラン“JEWELS+”」を策定し、こうした取組をさらに促進しているところである。

こうした中での新型コロナウイルス感染症の拡大は、行政部門をはじめ、我が国全体のデジタル化・オンライン化への取組の遅れを明らかにする一方、テレワークや遠隔医療、遠隔教育など、これまで進まなかった取組が前進する契機ともなった。

今般のコロナ禍で顕在化した様々な課題等を解決し、さらには、国民の意識・行動の変化を社会変革へとつなげ、コロナの時代の「新たな日常」を構築していくためには、その原動力となるデジタル化を、強力かつスピーディーに進めていく必要がある。

国においては、デジタル社会の実現に向けて、司令塔となるデジタル庁を創設し、デジタル化の取組を加速することとしているが、都市部のみならず、地方に暮らす全ての住民がデジタル化の恩恵を享受し、豊かに暮らすことのできる社会を築く必要がある。

このため、国においてその基盤整備等を速やかに進めるとともに、地方においても、新たな技術を活用したデジタルトランスフォーメーションを推進し、社会全体のデジタル化を早期に実現できるよう、以下の項目について、適切に対応するよう求める。

1 デジタル・ガバメントの構築

(1) 行政システムの変革

地方のデジタル・ガバメントの構築に向けては、様々な行政手続きの中で、国が定めるものが大きなウエイトを占めることから、デジタルファーストを徹底し、行政手続きを原則オンライン化するとの考えの下、国の法律等に基づく書面規制・押印・対面規制等の行政手続きの見直しを速やかに進め、必要な法改正等を確実に行うこと。

また、国・地方を通じた情報システムの統一・標準化に当たっては、地方の意見を十分に踏まえながら、早急に対象となるシステムや具体的な工程、国・地方の負担割合などを示すとともに、その取組を加速させるためにも、国が財源面を含めて積極的な支援を行うこと。

(2) オープンデータ化の推進

地域課題に対する新たなイノベーションやソリューションを創出していく上で、行政が所有するデータを民間企業等が有効に利用できる環境を整えることが重要であることから、公開データの拡大に向けた取組や、官民のデータを一元的に提供する基盤の構築など、地方におけるオープンデータ化の推進への支援策を講じること。

(3) マイナンバー制度の改善

マイナンバーは、デジタル・ガバメントの重要な基盤であることから、セキュリティの確保や個人情報保護との両立を図りつつ、更なる住民サービスの提供や民間サービス等との連携が進むよう、その利用範囲の拡大を図ること。

また、マイナンバーカードの公的個人認証機能のスマートフォンへの搭載、生体認証による個人認証、各種免許証等との一体化など、安全性や利便性に繋がるマイナンバー制度の改善などにより、マイナンバーカードの普及を強力に進めること。

2 新たなイノベーションの創出

地方におけるデジタルトランスフォーメーションの実現・拡大のため、中小企業・小規模事業者のIT導入の加速による業務効率化や、IoTやビッグデータ、AI、ロボット等の先端技術・設備の導入などによる経営革新、生産性向上に向けた支援を充実するほか、ドローンのように飛躍的進化を遂げている技術に係る規制については、安全性を担保しながらビジネス利用が活発化する制度検討を加速すること。

特に、先端技術を活用した付加価値の高い新たな産業の育成や、そのための拠点形成などは、地域課題の解決を図る上で布石となる重要な取組であるため、民間企業や自治体が行う先端技術への挑戦に対する支援を充実すること。

3 デジタル人材の確保・育成

社会のデジタル化が進む中、地方においては、それを担う人材の確保が喫緊の課題となっている。このため、都市部の人材を地方へ還流させるためのインセンティブの付与や、人材バンクの創設等、地方におけるデジタル人材の確保に向けた支援策を講じること。

さらに、今後、各地方においてデジタル化の取組を底上げし、高度化を進めていくに当たっては、知識・技能の習得だけでなく、それを活かして地域課題の解決や産業分野におけるイノベーションにつなげることのできる人材を、地方において育成していくことも必要となる。このため、大学や企業等と連携した即戦力人材の育成に財政支援を行うなど、地方の人材育成を支援すること。

4 5G・ローカル5G等のICTインフラ整備

遠隔医療・教育、次世代モビリティサービス、スマートファクトリー、スマート農林水産業など、5Gを利活用した地域の活性化や課題解決への取組を推進するため、地方においても早期に5Gサービスが開始されるよう、基地局等の整備促進に向けたあら

ゆる対策を講じること。

また、地方におけるローカル5Gの導入を進むよう、特に経営基盤が弱い中小企業等に対して、その導入に向けた計画づくりやネットワーク構築などに対する技術的・財政的支援を拡充すること。

5 デジタルデバイド対策

誰もが多様なサービスを低廉な料金で利用できる環境を整備するため、モバイル市場における公正な事業者間の競争をさらに促進し、携帯電話料金の大幅な引き下げを図ること。

デジタルファースト・ワンスオンリー・ワンストップを推進する一方で、全ての国民が、必要な情報やサービスを得られるよう十分配慮し、高齢者や障害者、低所得者等が不利益を被ることがないように、デジタルデバイドの解消策を早急に検討すること。

全国どこに居住していても、全ての国民が等しくデジタル社会の恩恵を享受できるよう、都市と地方の「デジタルサービス格差」の解消に向けて、必要とされる全ての地域で光ファイバ網等の情報通信基盤が整備されるよう、支援制度を継続・拡充すること。

特に、九州・山口地域においては、離島や半島、山村等の条件不利地域や民間事業者による整備が見込めない地域を多く抱えていることから、基盤整備に係る国庫補助事業の拡充に加え、自治体負担分が生じる場合においては十分な財政措置などを講じること。

併せて、ブロードバンドをユニバーサルサービスの対象とするよう制度の見直しを速やかに行うほか、自治体が所有する光ファイバ網等の通信基盤の更新に対する新たな支援制度を創設すること。

6 教育ICTの推進

デジタル社会においては、1人1台端末が学校教育のスタンダードとなることを踏まえ、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく最適な学びの環境を整備していく必要がある。

このため、G I G Aスクール構想の実現に向けて、措置の対象となっていない高等学校及び特別支援学校高等部においても義務教育課程と同等の I C T環境の整備が進むよう財政支援を行うほか、学習支援ソフトの導入、著作権料、機器の保守管理や更新費用等について、必要かつ十分な財政措置を講じること。

さらに、教員の I C T指導力の向上や適切な端末管理を図るため、希望する学校全てに I C T支援員、G I G Aスクールサポーター等を配置できるよう財政措置を講じるとともに、地方の円滑な事務執行に十分配慮すること。

令和2年11月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞